



承認番号 Z 4 1 - 1

認定日：平成21年4月1日

# 承認書

株式会社タナカ  
代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の軸組構法用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして承認をします

財団法人 日本住宅・木材技術センター  
理事長 岸 純夫



記

承認金物の名称

短ざく金物 S  
ひら金物 SM-12、SM-40  
ひねり金物 ST-9、ST-12、ST-15  
かど金物 CP-T、CP-L  
羽子板ボルト SB-F  
火打金物 HB  
筋かいプレート BP  
山形プレート VP  
小型角座金 W2.3×30  
六角ボルト M12

製造工場の名称 株式会社タナカ住宅資材事業部 つくば工場  
及び所在地 茨城県土浦市大畑702-1  
有効期限 平成24年3月31日

別 添  
承認評価書(更新)